



---

タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーがマクセルホールディングス<6810>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のマクセルホールディングス<6810>について、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーのマクセルホールディングス株式保有比率は、11.22%と0.57%減少した。

報告義務発生日は、2020年1月1日。